

平成30年度における宮城県長期欠席状況調査の結果について

1 調査の趣旨

平成30年度における児童生徒の長期欠席の状況等を調査・分析することにより、本県の喫緊の課題である不登校の改善のため実効性のある施策の立案につなげていくものとする。

2 調査対象期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

3 調査対象（平成30年5月1日現在）

(1) 児童生徒調査

- 県内公立小中学校長期欠席児童生徒（仙台市を除く） 2,688人
 - ・小学校 893人
 - ・中学校 1,795人

(2) 学校調査

- 県内全公立小中学校（仙台市除く） 391校
 - ・小学校 253校
 - ・中学校 138校

4 回答方法

児童生徒調査、学校調査ともに質問紙法による学校の回答
 （児童生徒調査については、担任をしていた教師等の見立ての回答）

5 調査結果の概要

(1) 長期欠席の概要について（H30年度とH29年度比較）

- 長期欠席児童生徒数は、昨年度と比較して小学校で173人の増、中学校で211人の増である。
- 不登校は、小学校で151人の増、中学校で168人の増であり、増加が顕著である。
- そのうち90日以上欠席の不登校は、小学校で54人、中学校で116人の増である。

(2) 平成28年度から平成30年度における長期欠席児童生徒の状況について

校種	区分	長期欠席児童生徒(人)							
		病 気	経済的理由	不登校 (30日以上欠席)			その他	総 計	
				うち90日以上欠席		うち出席10日以下			
				うち出席0日	うち出席0日				
								前年度対比	
小学校	H30(割合)	281 (31.4%)	0 (0.0%)	548 (61.4%)	191	25	8	64 (7.2%)	893 (+173)
	H29(割合)	232 (32.2%)	0 (0.0%)	397 (55.2%)	137	14	4	91 (12.6%)	720 (+131)
	H28(割合)	160 (27.2%)	0 (0.0%)	328 (55.7%)	120	13	2	101 (17.1%)	589 (+119)
中学校	H30(割合)	188 (10.5%)	0 (0.0%)	1,573 (87.6%)	923	161	42	34 (1.9%)	1,795 (+211)
	H29(割合)	131 (8.3%)	0 (0.0%)	1,405 (88.7%)	807	147	36	48 (3.0%)	1,584 (+48)
	H28(割合)	86 (5.6%)	0 (0.0%)	1,402 (91.3%)	765	117	45	48 (3.1%)	1,536 (+220)
H30小中合計(割合)		469 (17.5%)	0 (0.0%)	2,121 (78.9%)	1,114	186	50	98 (3.6%)	2,688 (+384)
H29小中合計(割合)		363 (15.8%)	0 (0.0%)	1,802 (78.2%)	944	161	40	139 (6.0%)	2,304 (+179)
H28小中合計(割合)		246 (11.6%)	0 (0.0%)	1,730 (81.4%)	885	130	47	149 (7.0%)	2,125 (+339)

(3) 不登校の要因について

- 小学校における不登校のきっかけは「不安などの情緒的混乱」「親子関係をめぐる問題」が多く、中学校では「いじめを除く友人関係」「無気力」「学業の不振」が多い。この傾向は、「平成24年度における不登校児童生徒の追跡調査」(旧調査)から続いている。【参照：P9(1)①】
- 小学校における不登校継続の要因については、「保護者の意識」「家庭の状況」が多く、中学校においては「登校への不安」「学業の不振」「無気力」が多い。継続の要因の調査を開始した平成28年度調査からこの傾向は続いている。【参照：P9(1)①】
- 特に中学校では不登校のきっかけ・継続のどちらにも学業に関わる要因が挙げられていることから、学習支援の在り方が重要である。【参照：P9(1)①】
- 不登校になるきっかけに、震災の影響が未だ見られる。【参照：P10(1)④】

(4) 欠席の態様について

- 今回新規に調査した欠席の態様については、小学校においては、「月3～5日程度の欠席」が多く、ついで、好まない行事やトラブルが生じたときに「まとまって欠席」するケースが多く、全体の5割を超える。これらの児童の欠席日数は平均すると40日から70日程度であり、基本的に登校していることから、学校内の居場所づくりを一層進めていく必要がある。
【参照：P11(2)】
- 中学校は、小学校とは異なり、「基本的に欠席・たまに登校」、「継続的に欠席」の生徒が全体の5割を超える。これらの生徒の平均欠席日数は130日を超える状況にあり、学校内や学校以外の居場所をつくり、学びの機会を確保していく必要がある。【参照：P11(2)】

(5) 不登校生徒の継続数の推移

- 中1と中2において不登校だった生徒が、翌年度中2、中3で不登校を継続することがなかった生徒の割合が少しずつ増えている。市町村教育委員会と学校の努力、県教委が展開する施策によるものと考えられる。【参照：P11(3)】
- 中学校において、翌年度に不登校を解消している生徒数が少しずつ増えている一方、不登校生徒数は増加していることから、新規不登校生徒が生まれているといえる。今後一層、未然防止の視点による取組みの充実が必要である。【参照：P11(3)】

(6) 不登校児童生徒の改善について

- 改善が見られた児童生徒に有効だった働き掛けについては「家庭との連携づくり」や「教員の働き掛け」「別室・放課後登校による個別支援」と回答している学校が多い。
【参照：P12(4)③】
- 長期にわたって不登校が続いている児童生徒が、主体的に社会的自立に向かうことができるよう、学校の働きかけについて分析していく必要がある。【参照：P12(4)】

(7) 行きたくなる学校づくりの取組について

- 未然防止のための取組として、小中共に不登校の出現率が低い学校は、「ほめる・認める」「活躍の場の設定」を意図的に行っている。一方、「『分かった』『できた』の体験」は、出現率に関わらず、小中とも低く、この傾向は平成28年度から変わらない。
【参照：P15(7)①, P16(7)①】
- 不登校の出現率の高い中学校は、「教職員の小・中交流・連携」の必要性を感じているためか、不登校の出現率の低い学校を上回っている。【参照：P16(7)①】

6 県教委としての対応

今回の調査においては、本県の課題となっている不登校支援について、有効な手立てを探ることを目的に、仙台市を除いた公立小学校や中学校の校種別・学年別などの観点から分析を行った。

調査結果をもとに、不登校のきっかけや継続の要因等の傾向、不登校支援のために学校が連携している他機関・病院等、不登校児童生徒を外部から継続的に支援している他機関・病院等に焦点化した分析を行った。

不登校支援に係る参考になる働き掛けや学校の取組として、意図的に「居場所づくり」や「絆づくり」に努めることや家庭との連携、教師の不登校児童生徒への働きかけ、別室・放課後登校による個別支援を行うことが重要である。

学校での主体的な対応を基本としながら、不登校児童生徒と保護者の思いを尊重した外部機関との連携及び継続的な支援を行う必要がある。

さらに、長期化した不登校児童生徒支援として成果を挙げている「みやぎ子どもの心のケアハウス」の効果的な取組を踏まえ、不登校児童生徒と保護者の支援に向けて、より一層学校を支援していく。また、今回の調査結果を踏まえて、市町村教育委員会やPTA、保健福祉部局等と連携し、以下のような取組を一層推進する。

(1) 行きたくなる学校づくり

- ・ 「子供の声を聴き、ほめ、認める授業づくり」「子供が互いに認め合う学級づくり」
- ・ 行きたくなる学校づくり推進事業（小・中学校）の普及
- ・ 家庭や地域と連携し、自己有用感を高める「志教育」の一層の推進

(2) 各学校における組織的な対応の推進

- ・ 校長会議や研修会等における現状認識と組織的対応の改善
- ・ 別室・放課後登校による個別支援を通じた学力の保障

(3) 学校を外から支援する体制の強化

- ・ 初期段階の的確なアセスメント（見立て）への専門家の活用及び関係機関との連携
（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童生徒の心のサポート班、保健福祉部局、大学等研究機関等）
- ・ 児童生徒一人一人の背景等を把握した個別のケア（個別の教育支援計画等活用）の推進
- ・ 「みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業」の拡充

(4) 幼保・小・中・高・特別支援学校の更なる連携強化

- ・ 申し送り個票等を活用した、接続期の確実な引継（幼児、児童生徒）
- ・ 校種を越えた平時からの情報交換の実施

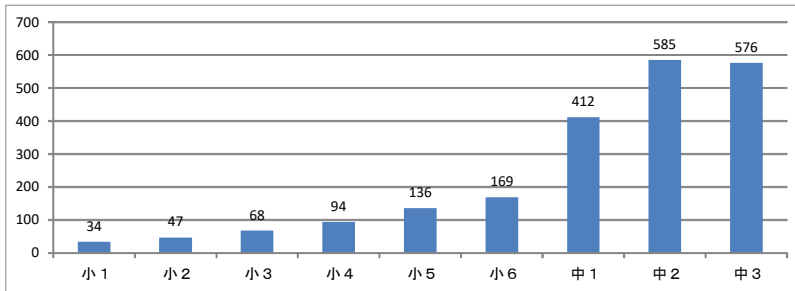
集計資料

(1) 平成30年度における不登校児童生徒の状況について（学校が回答した不登校児童生徒の個々の状況）

① 不登校児童生徒の学年と不登校のきっかけと継続要因について

〈不登校児童生徒の学年〉

(単位：人)

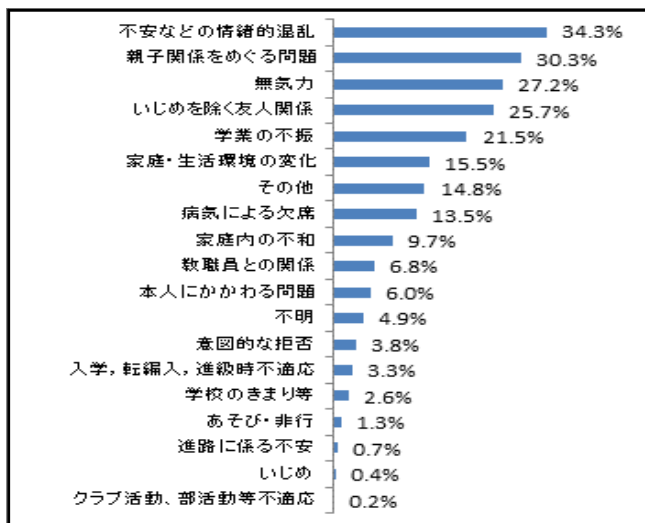


【不登校児童生徒の現状】

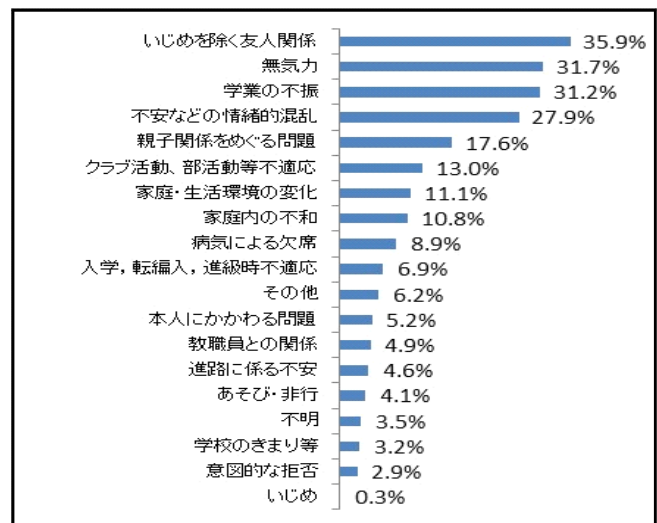
- 小学1年生から小学6年生まで、学年が上がるにつれて、不登校児童数が少しずつ増加している。
- 中学1年生で不登校児童数が急激に増加している。

〈不登校のきっかけと継続要因〉

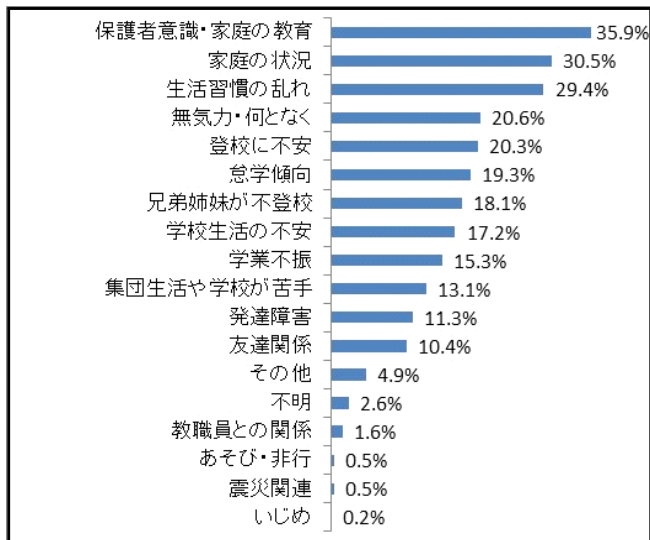
【小学校】〔きっかけ〕



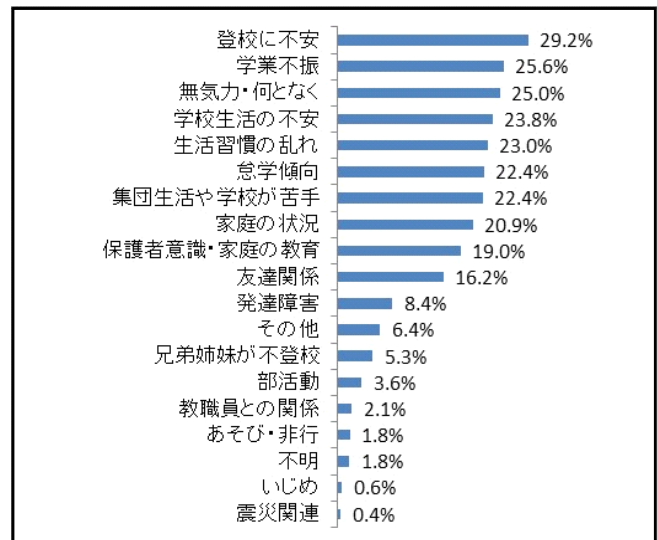
【中学校】〔きっかけ〕



〔継続要因〕



〔継続要因〕



【不登校のきっかけ】

- 小学校では「不安等の情緒的混乱」や「親子関係をめぐる問題」「無気力」が多い。
- 中学校では「友人関係」や「無気力」「学業不振」が多い。

【不登校の継続要因】

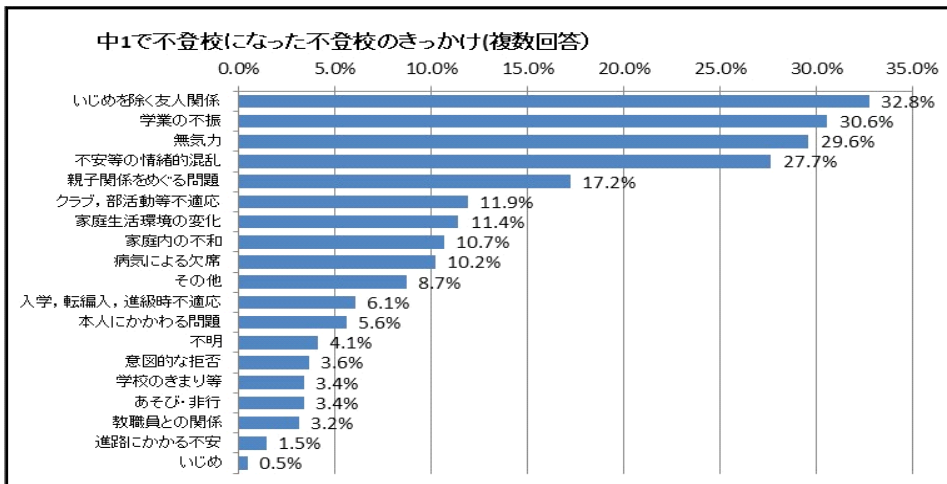
- 小学校では「保護者意識・家庭の教育」や「家庭の状況」が多く、主に家庭に係る要因が多い。
- 中学校では「登校に不安がある」や「学業不振」「無気力」が多く、主に本人に係る要因が多い。

② 不登校になったきっかけに対する不登校が継続している要因について

不登校のきっかけ (上位3項目, 複数回答)		不登校が継続している要因 (上位3項目, 複数回答)		
小学校	1 不安などの情緒的混乱	①登校に不安がある	②学校生活の不安	②家庭の状況
	2 親子関係をめぐる問題	①家庭の状況	②保護者意識・家庭の教育	③生活習慣の乱れ
	3 無気力	①無気力で何となく登校しない	②生活習慣の乱れ	③怠学傾向
中学校	1 友人関係	①友達関係	②登校に不安	③学校生活の不安
	2 無気力	①無気力で何となく登校しない	②怠学傾向	③生活習慣の乱れ
	3 学業の不振	①学業不振	②怠学傾向	③無気力で何となく登校しない

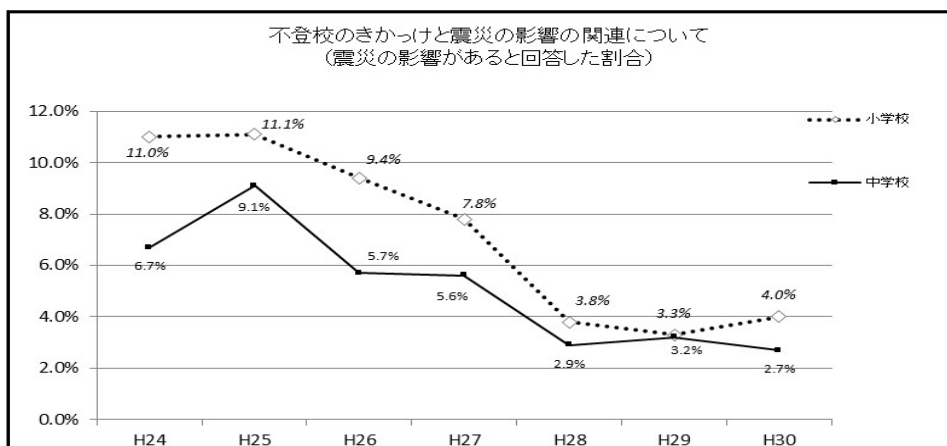
- 小学校で「不安等の情緒的混乱」がきっかけで不登校になった児童は、「登校に不安がある」「学校生活の不安」「家庭の状況」が要因で不登校が継続している。
- 中学校では「友人関係」がきっかけで不登校になった生徒は、「友達関係」「登校に不安」「学校生活の不安」が要因で不登校が継続している。
- 不登校のきっかけや継続している要因から児童生徒の置かれている状況を把握・組織で分析し、適切な初期対応を行う必要がある。

③ 中学1年で不登校になったきっかけ



- 中学1年生が不登校になったきっかけは「友人関係」「学業不振」「無気力」「不安等」が大きな割合を占めている。

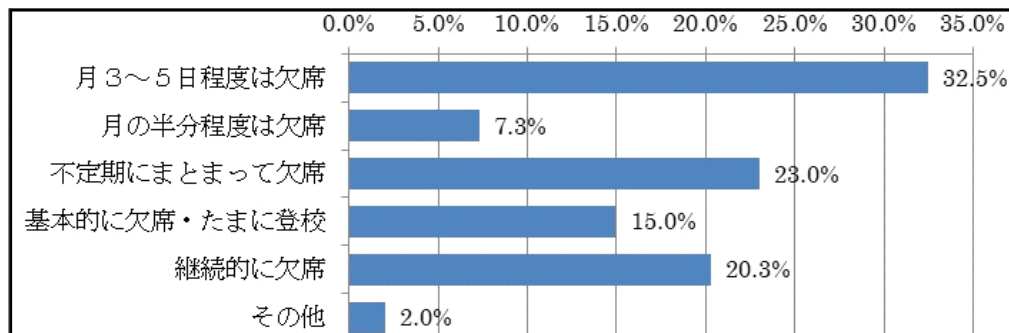
④ 不登校のきっかけと震災の影響について



- 震災の影響があると思われるという回答が未だに見られる。

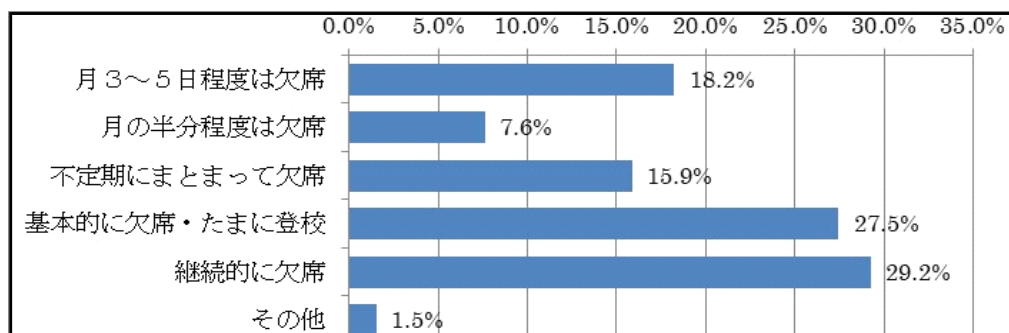
(2) 欠席の態様

【小学校】



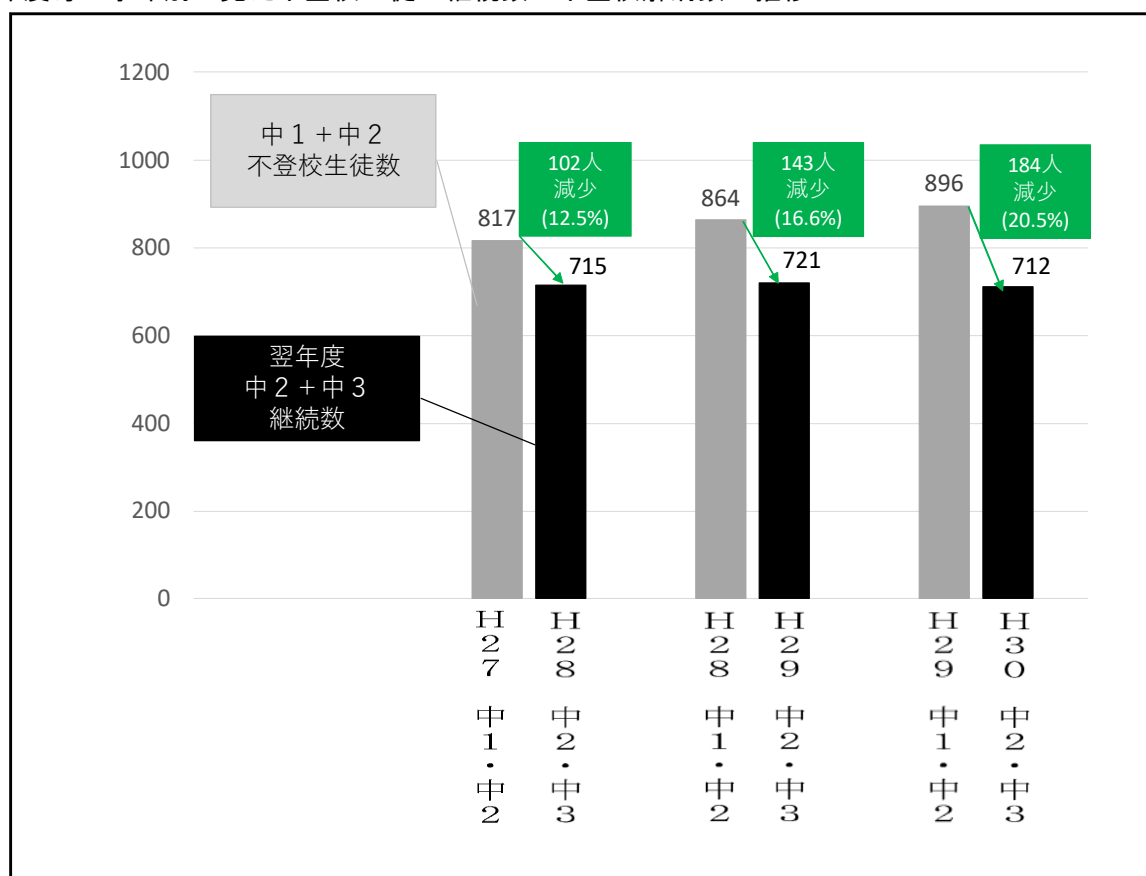
○ 小学校では、不登校児童548人中の218人(39.8%)は、月の半数以上は登校している。

【中学校】



○ 中学校では、不登校生徒1,573人中の407人(19.8%)は、月の半数以上は登校している。

(3) 年度毎の学年別に見た不登校生徒の継続数・不登校解消数の推移

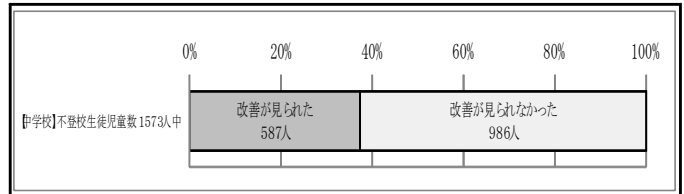
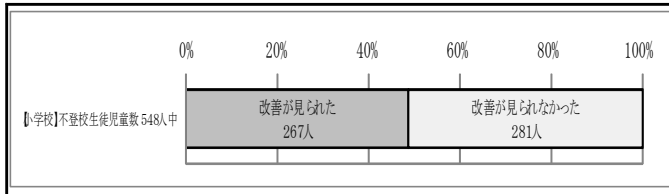


○ 前年度の中1と中2不登校生徒のうち約12.5～20.5%の生徒は、翌年度には不登校状態が解消している。

(4) 不登校児童生徒の改善状況について

- 小学校の不登校児童548人のうち、何らかの改善が見られた児童は、267人(48.7%)である。
- 中学校の不登校生徒1,573人のうち、何らかの改善が見られた生徒は587人(37.3%)である。
- 改善の内訳としては、小・中学校ともに「家庭から学校に登校ようになった(別室登校含む)」が7割程度を占める。
- 不登校の児童生徒の改善に有効だった働き掛けとしては、「家庭との連携づくり(訪問・電話・手紙等)」「教員の働き掛け(チーム対応・登校の促し等)」、「別室・放課後 登校による個別指導等」が上位を占めている。

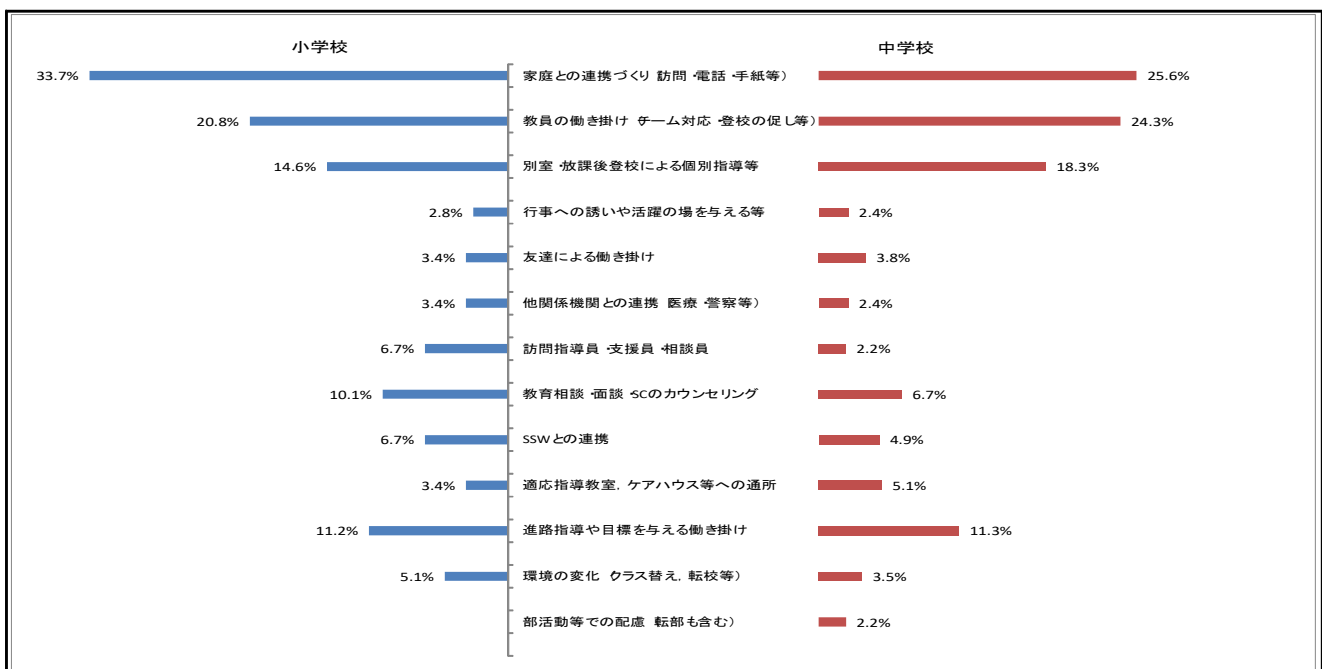
① 小・中学校別改善状況



② 改善の内訳について

区 分	校 種	【小学校】		【中学校】	
		人数	割合	人数	割合
家庭で過ごしていたが、学校に登校ようになった(別室登校含む)		191人	71.5%	398人	67.8%
家庭で過ごしていたが、別施設登校(心のケアハウス、適応指導教室等)するようになった		26人	9.8%	74人	12.6%
別施設登校(心のケアハウス、適応指導教室等)していたが、学校に登校(別室登校含む)するようになった		7人	2.6%	25人	4.3%
その他(SCと面接することを目標として登校、親と放課後登校するようになった等)		43人	16.1%	90人	15.3%
合 計		267人	100.0%	587人	100.0%

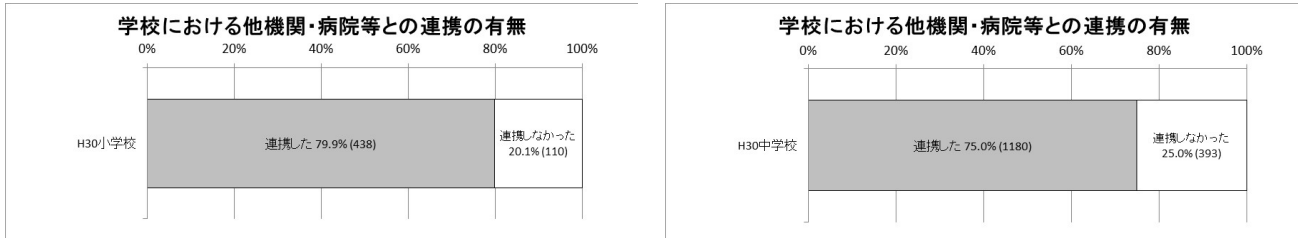
③ 改善が見られた児童生徒に有効だった働き掛けについて(記述回答を類型化したもの・複数回答)



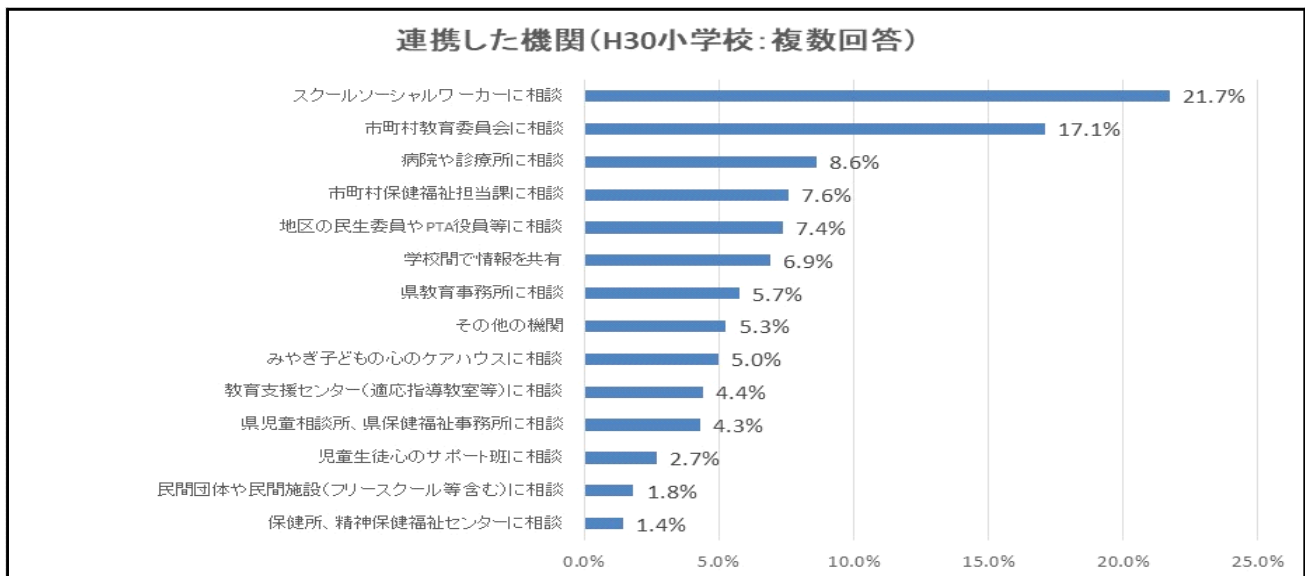
(5) 学校における他機関・病院等との連携について

- 小学校不登校児童生徒548人中、学校が他機関・病院等と連携していたのは438人(79.9%)。連携していなかったのは110人(20.1%)である。
- 中学校不登校児童生徒1,573人中、他機関・病院等と連携していたのは1,180人(75.0%)。連携していなかったのは393人(25.0%)である。
- 小学校及び中学校不登校児童生徒の他機関・病院等との連携先の上位は共に、「スクールソーシャルワーカー」「市町村教育委員会」「病院や診療所」である。

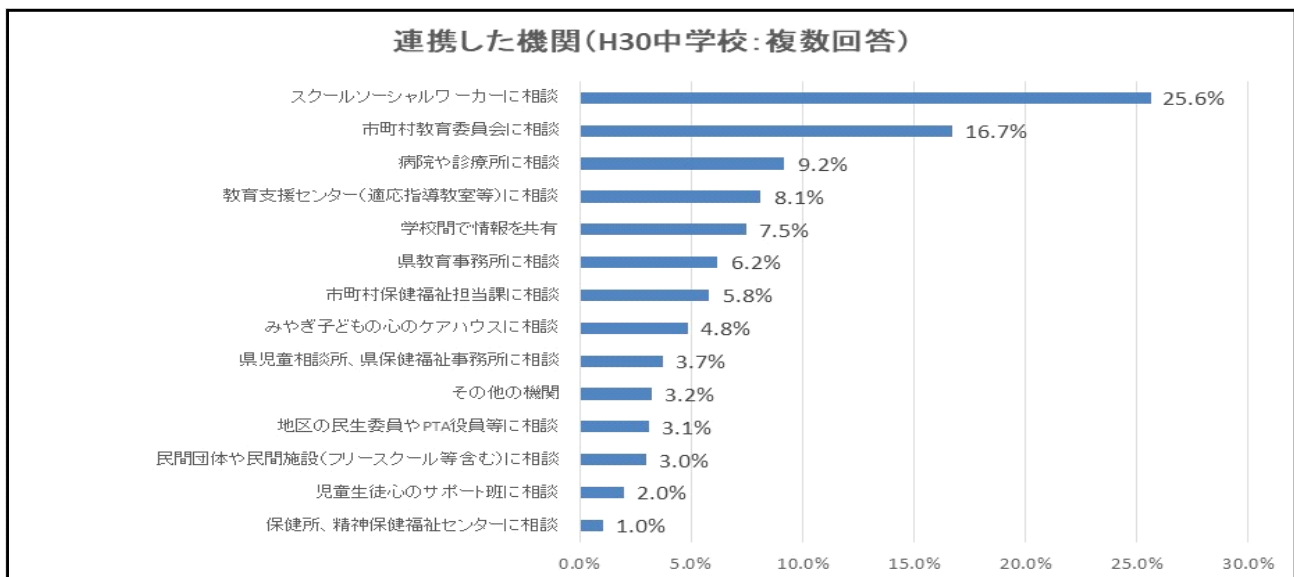
① 小・中学校別学校における他機関・病院等との連携の有無について



② 小学校における他機関・病院等との連携について



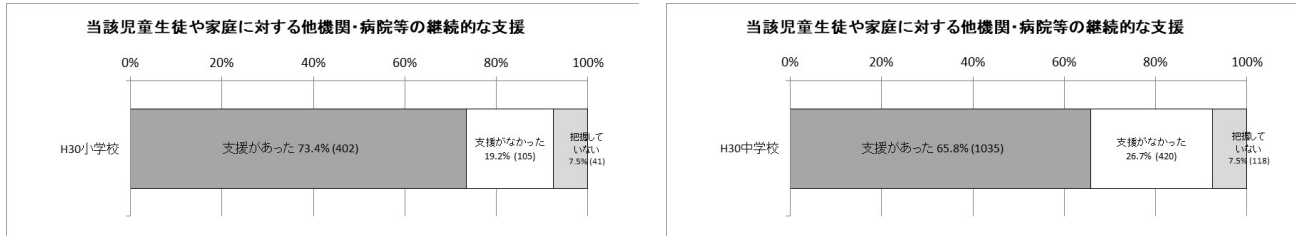
③ 中学校における他機関・病院等との連携について



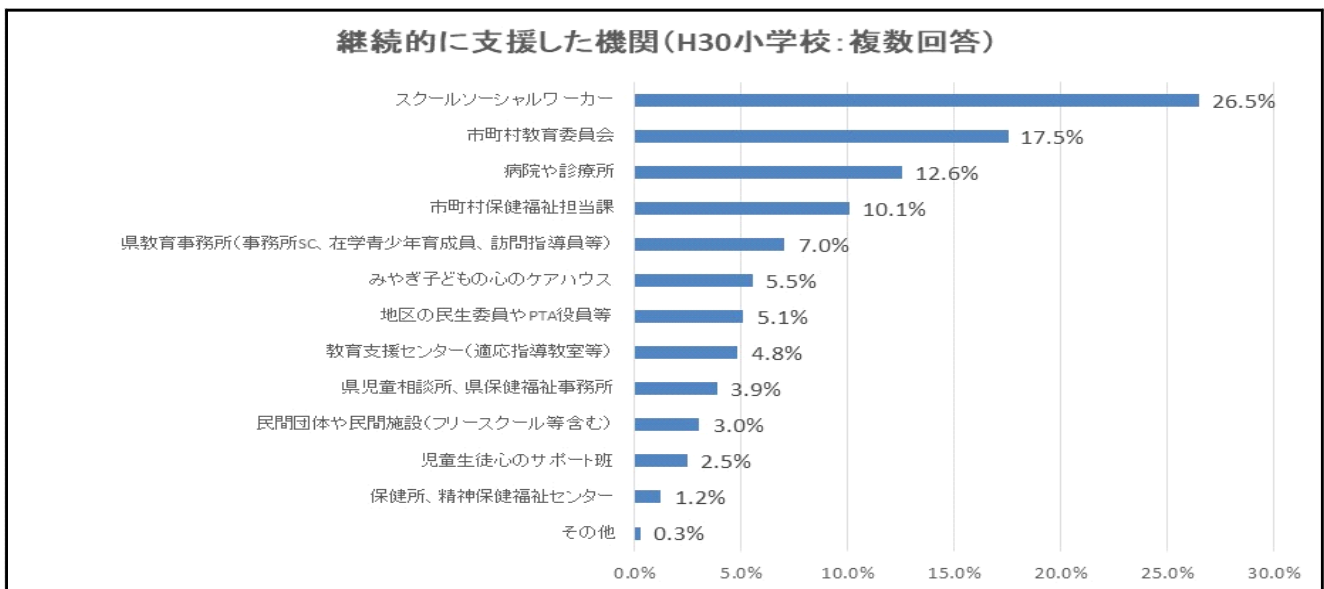
(6) 当該児童生徒や家庭に対する他機関・病院等の継続的な支援について

- 小学校不登校児童生徒548人中、他機関・病院等から継続的な支援があったのは402人(73.4%)、継続的な支援がなかったのは105人(19.2%)、把握していないのが41人(7.5%)である。
- 中学校不登校児童生徒548人中、他機関・病院等から継続的な支援があったのは1,035人(65.8%)、継続的な支援がなかったのは420人(26.7%)、把握していないのが118人(7.5%)である。
- 小学校及び中学校不登校児童生徒に継続的な支援を行った機関の上位は、「スクールソーシャルワーカー」「市町村教育委員会」「病院や診療所」である。

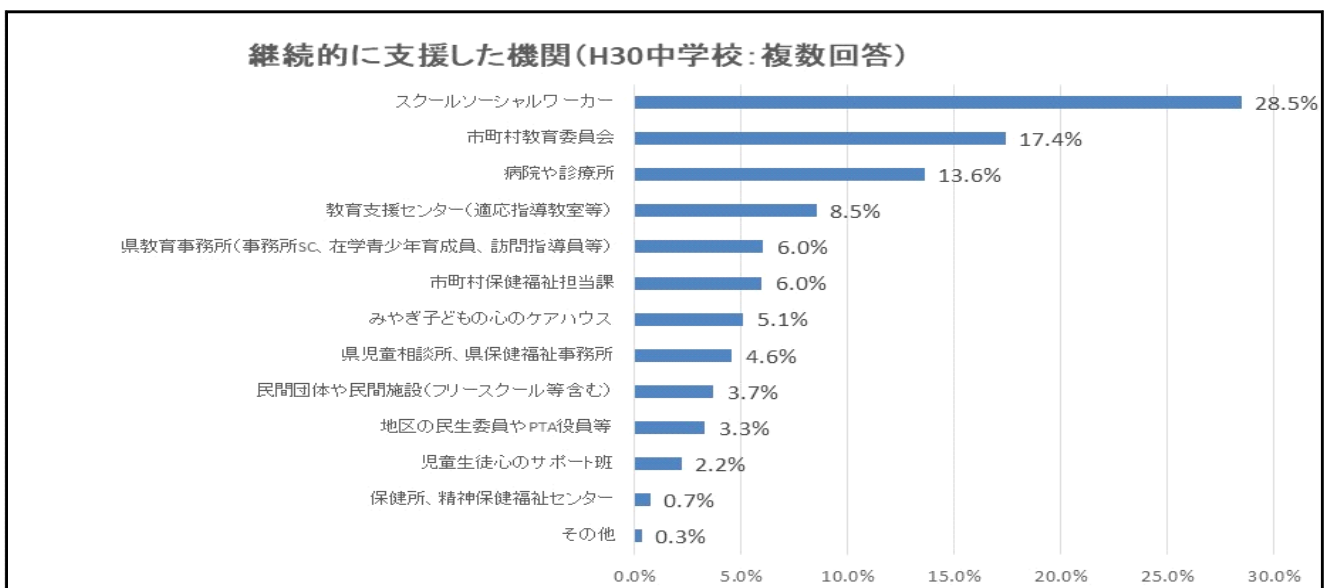
① 当該児童生徒や家庭に対する他機関・病院等の継続的な支援の有無について



② 小学校における当該児童生徒や家庭に対する他機関・病院等の継続的な支援について



③ 中学校における当該児童生徒や家庭に対する他機関・病院等の継続的な支援について



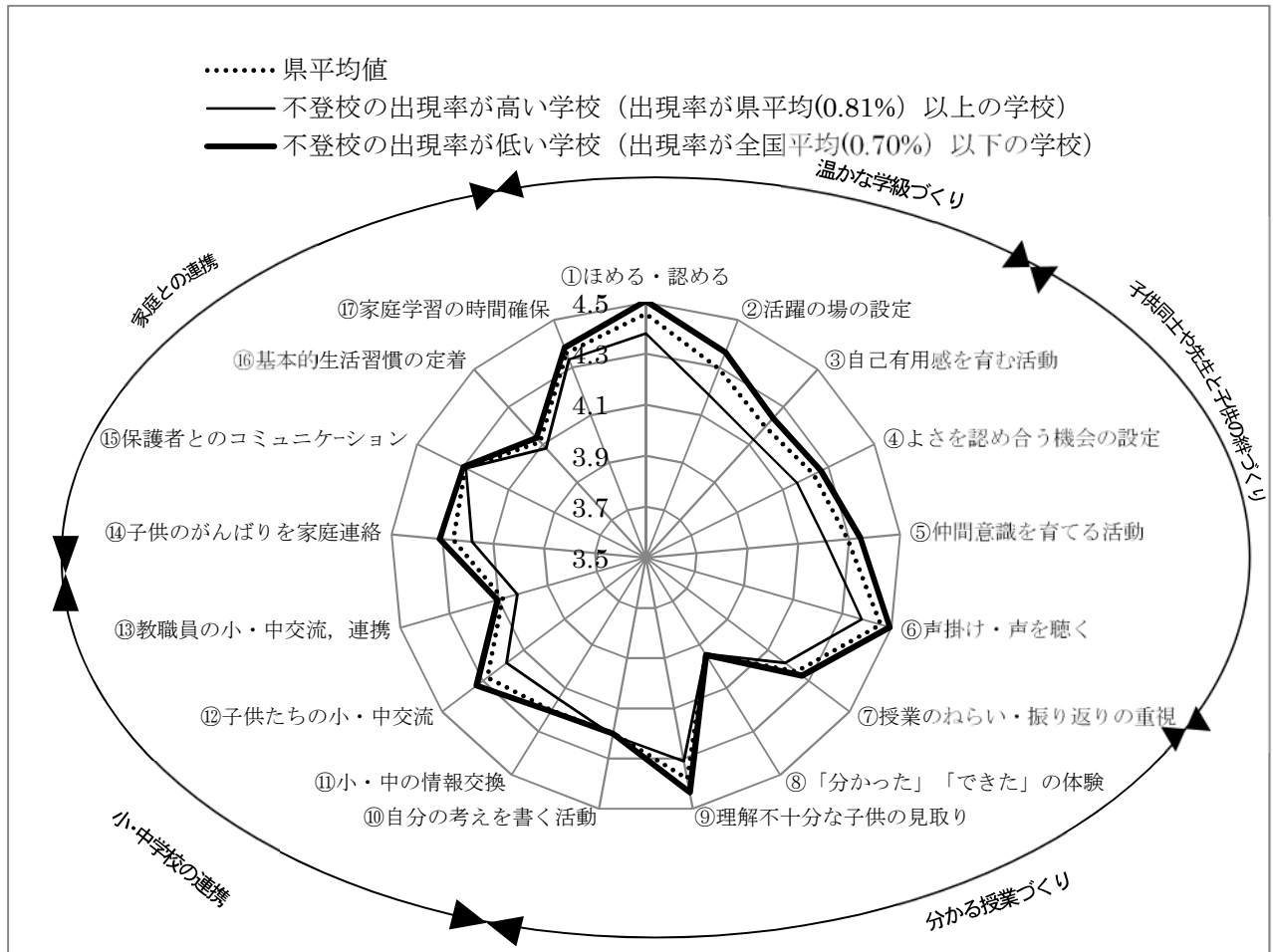
(7) 不登校児童生徒に対する学校の取組について（学校調査より）

【グラフの見方】

「未然防止に係る行きたくなる学校づくり」、「早期発見・早期対応」について、自校の取組を5段階で評価した。評価は、「5…十分できている、4…ある程度できている、3…どちらともいえない、2…あまりできていない、1…できていない（検討中、準備中）」の5段階で設定した。不登校の出現率が高い学校と不登校の出現率が低い学校の取組状況の比較にあたっては、不登校の出現率が県平均以上の学校の平均値と全国平均以下の学校の平均値を比較した。

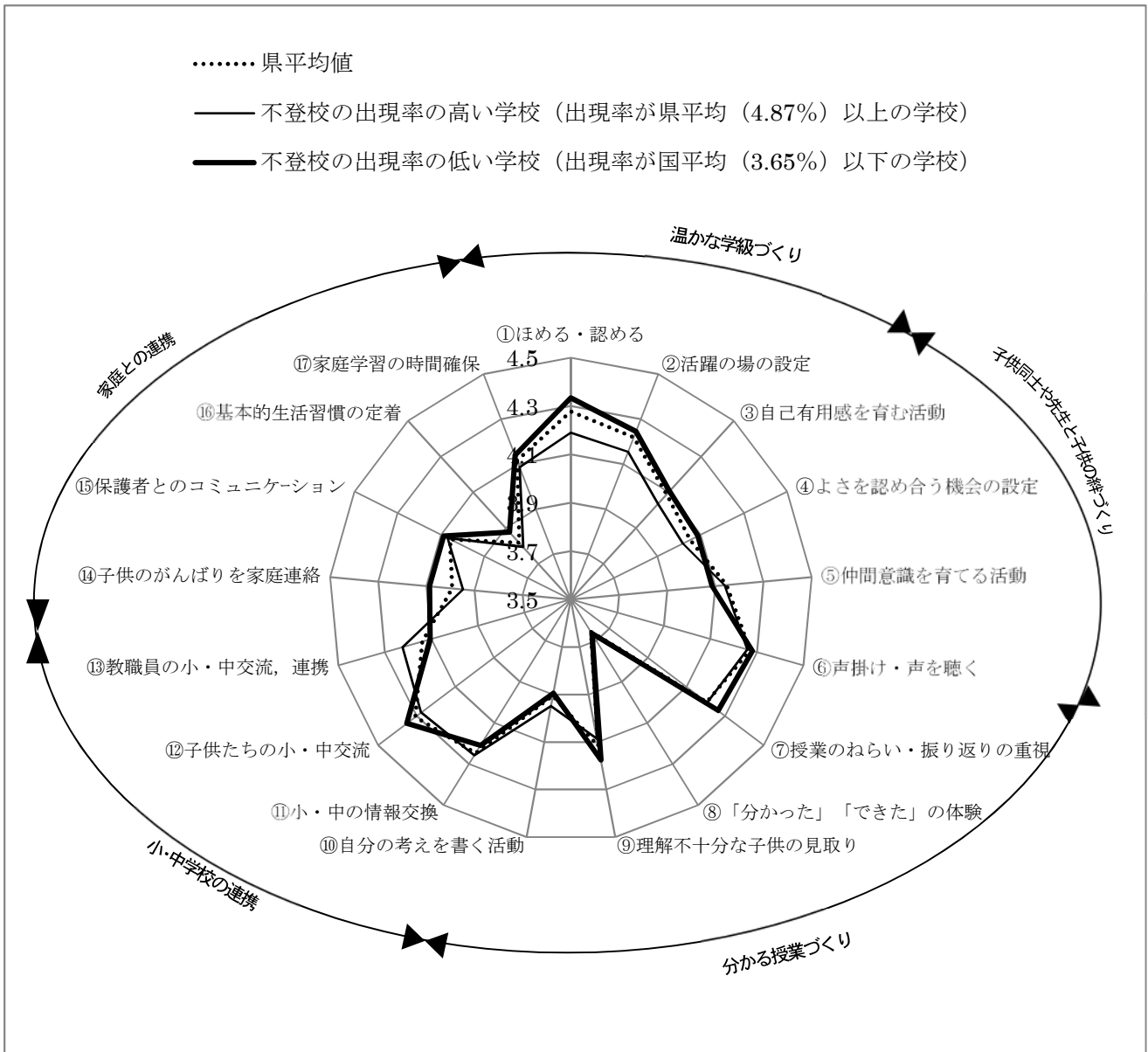
① 未然防止のための「行きたくなる学校づくり」の取組について

【小学校】



- 小学校においては、「①子供のよいところを積極的にほめたり、認めていたりした」「⑥どの子供にも積極的に声掛けし、子供の声に耳を傾けていた」の数値が高い。
- 「⑧どの子供にも『分かった』『できた』という成功体験を味わわせていた」「⑬教職員による小・中学校間の交流や連携ができていた」「⑯保護者と連携しながら基本的な生活習慣の定着をどの子どもにも図っていた」の数値が低い。

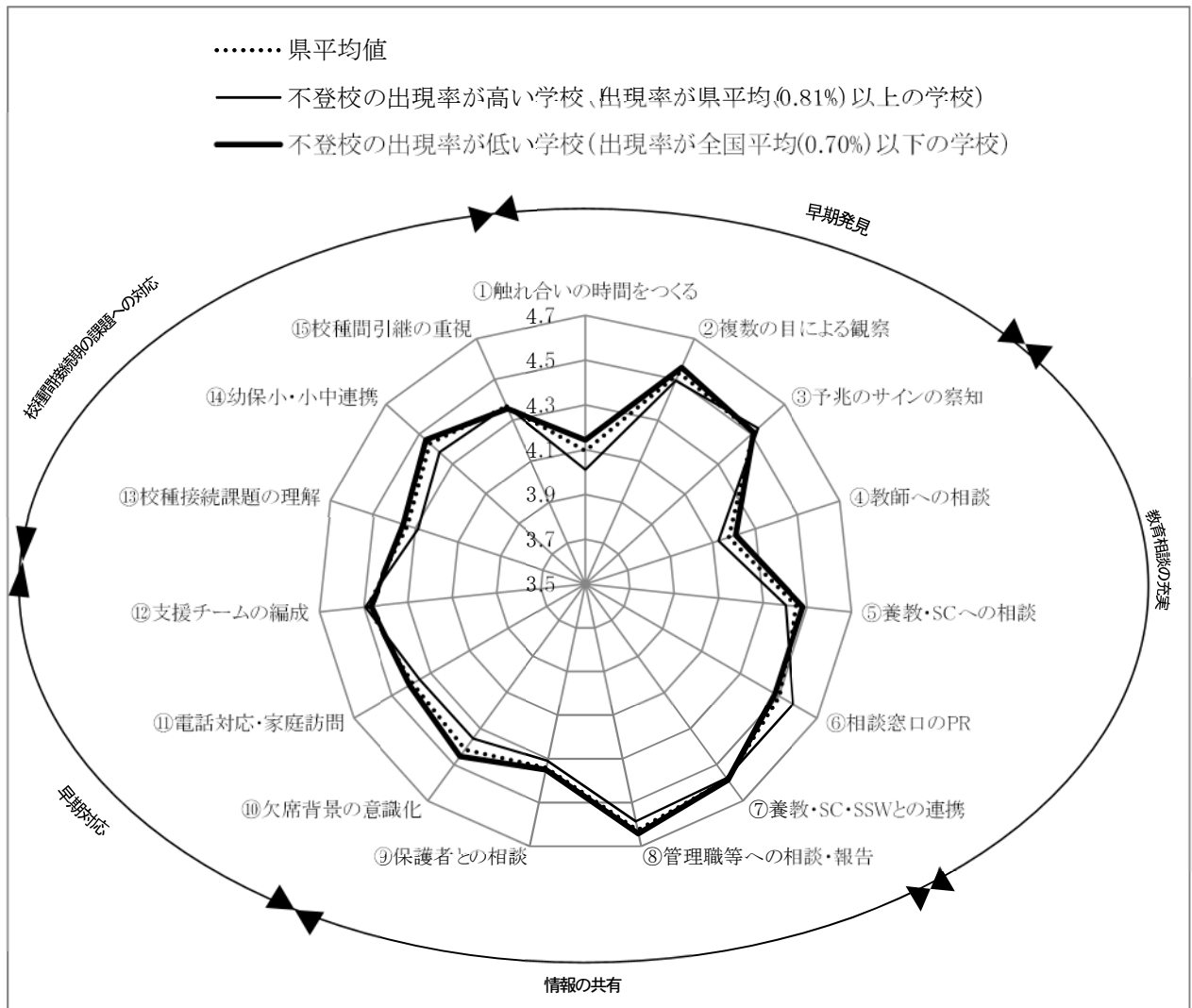
【中学校】



- 中学校においては、「①子供のよいところを積極的にほめたり、認めたりしていた」「⑥どの子供にも積極的に声掛けし、子供の声に耳を傾けていた」「⑫体験入学等、小・中学校間の子供たちの交流ができていた」の数値が高い。
- 「⑧どの子供にも『分かった』『できた』という成功体験を味わわせていた。」「⑯保護者と連携しながら基本的な生活習慣の定着をどの子どもにも図っていた」の数値が低い。
- 不登校の出現率が低い中学校と高い中学校と比べると、「⑭子供の小さながんばりを家庭に伝えていた」に差が見られる。

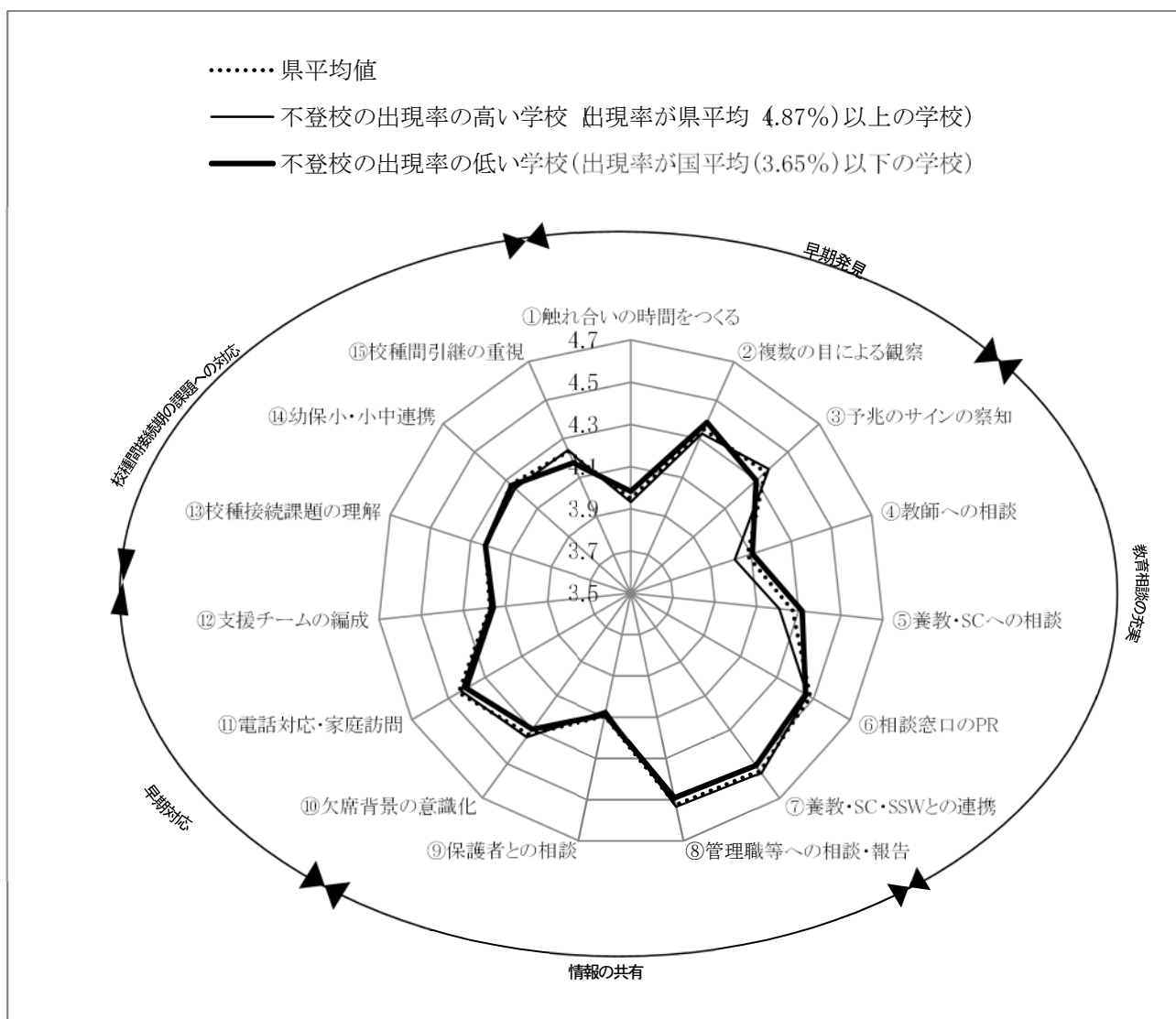
② 早期発見・早期対応に係る取組

【小学校】



- 小学校においては「⑧気掛かりな点は、すぐに管理職や学年主任，教育相談担当等に報告する体制ができていた」「⑦養護教諭やSC,SSW等と積極的に連携していた」等の数値が高い。
- 「①子供といっしょに遊んだり，話したりする触れ合いの時間をつくっていた」の数値が低い。

【中学校】



- 中学校においては、全般的に「⑥子供や保護者に教育相談の窓口や電話番号を知らせていた」「⑦養護教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と積極的に連携していた」「⑧気掛かりな点は、すぐに管理職や学年主任、教育相談担当等に報告する体制ができていた」の数値が高い。
- 「①子供といっしょに遊んだり、話したりする触れ合いの時間をつくっていた」の数値が低い。